

令和7年度

社会福祉法人 高知小鳩会 事業報告書

1 役員構成

1) 理事

理事長 ・岩城 雅人
理事 ・南 守 ・井上 朋子 ・楠瀬 敬兒郎
・森岡 美樹 ・南 幸子

2) 監事 ・山崎 佳奈 ・門谷 良久

3) 評議委員 ・大倉 三洋 ・矢野 泰彦 ・山本 純史 ・福留 章夫
・太田 敏敬 ・宮崎 登美子 ・長尾 和明 ・友永 龍二

2 令和7年度重点課題

1) 法人職員の人材確保

・男性生活支援員4名、女性生活支援員1名の採用（正規採用職員3名、臨時職員採用2名）

2) 法人職員の育成と定着

・園内研修の定期的実施と外部研修への積極的な参加。
・幹部会において新人職員の状況共有の実施。

3) 新規利用契約者の受入れ

・特別支援学校への定期的な訪問の実施。
・こばと作業所に新規利用契約者1名。

4) 災害時対応力の強化

・高知県福祉協会主催の防災研修への参加
・防災会の定期的開催

5) 新型コロナウイルス感染症に係る対策の見直し

・現状に見合った感染対策の検討を行ったうえで、短期入所の受入れ、帰宅、外出、保護者面会等を実施した。

6) 法人内事業所の修繕

・あじさい園：本館洗面所の改修、トランス交換、すのこ改修
・こばと作業所：屋根防水工事

1 重点課題総括

1) 支援体制の見直しと充実

生活支援員男性4名、女性1名を採用。利用者は2名（こぼと作業所より法人内移行：男性1名、女性1名）が入所し、年度末契約利用者数は40名となり職員共に目標であった増員を図ることができた。

支援体制に関しては、昨年度に男性棟を2棟体制から1棟体制へ変更し、職員連携の強化に努めた。しかし一方で、多数の利用者が集まることでトラブルが増加したことから、個々の特性を考慮した上で、10月1日より別館の旧女性棟（西棟）を活用した2棟体制に変更した。

日中活動に関しては、新たなグループ編制や本館男性棟の活用、変則勤務職員が活動を実施しやすい仕組みを模索しながら、生活と活動の場の分離を進めた。更に、コロナ禍で制限していた一日外出の再開や、週1回のバスドライブなどを通して活動内容の充実を図った。

2) 職員の資質・専門性の向上

年間計画に沿って、職員及び外部講師による研修を行うと共に、外部機関主催の権利擁護、虐待防止、意思決定支援、リスクマネジメント研修等への参加を積極的に行い、職員全体の資質と専門性の向上に繋げた。

又、ユマニチュード、KT、リハビリ、くらし快適、防災の各委員会を機能させることにより、専門性を磨き利用者の豊かな暮らしの実現のために各々取り組みを行った。

3) 感染症の発生及びまん延の防止に関する取組の強化

随時、基本的感染対策の見直し及び職員への周知徹底、及び研修等により感染症対策に関する指導、教育を行った。

今年度は8月に新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、男性利用者16名、職員（男性11名、女性4名）計33名が感染した。今回も、一旦ウイルスが入ると感染を止めることがいかに困難であるかを痛感させられる結果となったが、防護着を含め衛生用品の取扱いや療養中の利用者支援の在り方等に課題がなかったのかを検証すると共に、第5類となったことを踏まえて更に今後の対策の見直しが必要と考える。

又、2月にはインフルエンザB型のクラスターが発生。男性利用者13名、女性利用者1名、男性職員5名の計19名が感染した。インフルエンザのクラスターはコロナ禍では発生していなかったが、以前と同様、ゾーニングによる隔離ではなく個室又は感染者を同室に集めて隔離するコホーティングで対応した。

コロナもインフルエンザも比較的軽症で済んだものの、高齢利用者1名は入院を余儀なくされる結果となった。高齢者や基礎疾患のある利用者にとって、感染症に罹患することのリスクは非常に高いが、最新の知見を参考に、できるだけ通常的生活や社会的活動が妨げられることがないよう議論をかさねた。

4) 災害対策の強化

自然災害BCPおよび新型コロナウイルス感染症BCPの周知徹底に努め、月1回程度の防災会を実施した。震災対策マニュアルの確認・共有を行うとともに、災害時の暑熱対策や、避難対応について定例研修を通じて知識と技術の習得を図った。また、南海トラフ地震臨時情報発令時に

おける各事業所の対応について、マニュアルの更新および共有を実施した。さらに、月1回程度、備蓄物品や非常用設備の確認・整備を行い、災害時に備えた体制強化に努めた。

2 法人サービス理念

1) 「できるだけ普通に、可能な限り特別に」をサービスの基本とします。

施設を地域の一単位(家庭)と考え、一般社会と比較されるような特別な生活環境ではない、いわゆる「普通」感覚をもちながら、個別のニーズには可能な限り「特別」で手厚いサービス提供をすることを目指した。

2) 利用者に心地よい援助技術の習得に努め、心は常にアマチュアであろうとします。

職員は介護等の自主研修等とおして介助、支援技術の習得に努めた。又、専門性を高めると共に、アマチュアであった時のような本来の「福祉の精神」が失われることのないよう職員教育を行った。

3 基本的運営理念

1) 家庭の代替機能、補完機能を第一義としない。

家族の高齢化等により、施設が担う役割りは年々増加傾向となっている。

2) 幅広い福祉システム作りの核としての機能と目的を持つ。

短期入所事業、相談支援事業との連携を図り在宅知的障害者の支援にも努めた。

3) 託し合える関係を保持する保護者達が、施設と両輪となり「親の視点」で運営する。

利用者が何を望んでいるのかを把握するために、「親の視点」をとおして保護者と施設が連携を保ちながら利用者支援に努めた。

4 運営方針

1) ノーマライゼーションの原則

利用者を障害や支援度でみるのではなく、ひとりの人として大切にし可能な限り一般社会と差異のない生活ができるように努めた。

2) 個別支援の原則

個々の意思を大切にし、ニーズに応じた支援を行うよう努めた。

3) 家族・地域・施設連帯の原則

地域連携推進会議(7/28)と構成員による見学(12/25)を実施し連携を強化した。

4) 利用者職員は、指導「する・される」の関係からより良い生活の受益と提供の原則。美味しい食事、快適な環境、優しい職員の三原則をベースとした支援を継続した。

5 施設利用状況の推移 ※小数点第1位四捨五入

1) 生活介護 (定員50名: 基準開所日365日、基準利用者数13,450人*50人*269日)

月	計	%	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
契約者数	470	78	39	38	39	39	39	39	39	39	39	40	40	40
延べ利用者数	8,441	63	650	695	670	700	758	696	701	697	718	740	679	737
開所日数	365	100	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31

※平均障害支援区分5.8 平均年齢51.2歳(25歳~87歳)

人員配置 1.5:1 (基準人員配置数7.7人)

2) 施設入所支援 (定員50名: 基準開所日365日、基準利用者数18,250人)

月	計	%	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
契約者数	470	78	39	38	39	39	39	39	39	39	39	40	40	40
延べ利用者数	14,125	77	1139	1176	1166	1203	1173	1154	1206	1165	1203	1200	1103	1237
開所日数	365	100	30	31	30	31	31	31	31	30	31	31	28	31

※平均障害支援区分5.8 平均年齢51.2歳 (25歳～87歳)

3) 短期入所事業

月	計	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実人数	9	1	4	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0
延べ人数	81	13	44	9	9	4	0	0	0	2	0	0	0

6 運営資金

収支計算書等参照

7 苦情解決

本年度苦情受付件数 0件

8 令和7年度定例職員研修(所内)

4月	理事長研修 各事業所の最重点課題	10月	個人情報の取扱いについて
5月	対人援助技術について	11月	利用者支援について(フレイル予防) 外部講師: 宮崎登美子氏
6月	防災研修	12月	利用者支援について(食事支援と口腔ケア)
7月	感染症の発生及びまん延防止対策について	1月	防災研修(夜間訓練) 通所部: 各事業所の防災について
8月		2月	応急処置(誤嚥時の対応について)
9月	リスクマネジメントについて	3月	虐待防止・権利擁護について

※その他

- ・今年度は「利用者支援について(フレイル予防)」をテーマに、外部講師(高知リハビリテーション専門職大学 理学療法専攻講師)を招き、職員全体の資質と専門性の向上に繋げた。
- ・感染症の発生及びまん延防止に係る研修では、防護服の着脱訓練及び、手洗いチェッカーを使用して正しい手洗いの実践と確認を行った。
- ・外部主催の研修会、権利擁護・虐待防止研修、介護技術研修等、対面で行う研修にも積極的に参加した。

9 職員構成（職種・氏名）

注）常勤職員（相談支援員含む）、△非常勤

（令和8年3月31日現在）

職名	管理者（施設長）兼サビ管	総務部長兼法人事務長	総務課長兼管理栄養士	総務係長	顧問（法人理事）	相談支援員	支援職員						調理員	顧問医	合計
							支援課課長	支援課係長	生活支援員	看護係係長	看護師	支援職員合計			
男		1			△1	2	2	1	11			14	1	△1	18 △2
女	1		1	1		1	1	1	7 △2	1	1	11 △2	3 △5		18 △7
計	1	1	1	1	△1	3	2	2	18 △2	1	1	30 △2	4 △5	△1	36 △9

10 生活支援

1) 給食

食事内容

平均カロリー（/日）	1,762kcal
平均品数（/日）	朝/5.4品 昼/4.7品 夕/4.5品
食事時間	日課参照

給食費用

実延人数	14,131人	
材料費	14,415,305円	園負担 5,230,155円

*利用者負担は材料費650円/日。超過分370円（前年度323円）はあじさい園が負担し、より質の高い食事を提供した。3食インスタグラムに投稿し、保護者や外部に向けてアピールを行った。

衛生管理

検査・点検	結果	費用
検便	異常なし	93,940円
貯水槽清掃	良好	93,500円
厨房内清掃	良好*害虫駆除 大進	104,500円
浄化槽清掃	良好	424,450円
ダストラップ清掃	良好	221,100円

器具什器費

食器、調理器具	140,057円
---------	----------

2) 健康管理

顧問医、医療機関との連携を図り、利用者の健康状況の把握と疾病の早期発見に努めた。又、随時、感染対策委員会を開催し予防対策の検討を行なった。

歯科健診	6/9	広田歯科医院（園内）
歯科受診	毎週火曜日	広田歯科医院（令和7年4月再開）
口腔ケア	1回/4ヵ月	広田歯科医院（令和7年4月再開）
内科健診	10/2	横浜ニュータウン内科（園内）
一斉健康診断	1/26.27	きんろう病院（園内）
検診フォロー	随時	横浜ニュータウン内科
精神科受診	定期	藤戸病院（園管理者対象）
インフルエンザ予防接種	11/12	きんろう病院（園内）

3) 環境整備

各居室のエアコンの清掃、施設全体の網戸の張替の他、外部業者等による本館男女洗面所の改修、高圧受変電設備の変圧器入れ替え、本館居室（和室）の改修、本館中庭すのこ修繕（進行中）を行った。

4) 防災計画

* 消防訓練	: 5/9、11/8
* 南海大地震対策訓練	: 4/22、9/5、11/18、1/16.18.19.20.22.25.26.27（全職員） 7/25、2/27（通報訓練）
* 南海大地震対策委員会（防災委員会）	: 1回/月（随時幹部会にて報告）

1.1 日中活動支援

感染対策を継続しながら、利用者の身体状況に応じた日中活動の見直しを行い、小グループによる外出の機会を増やし、個別の興味関心に応じて外食やいちご狩りを実施したり、資格を保持する職員によるミュージックケアや担当職員が企画する季節行事を行い利用者の満足度を高めた。一方、女性職員が充足しておらず、男性職員との連携や活動企画体制には課題が残った。

1) バスドライブ

毎週水曜日をバスドライブの日と定め、男女合同でのバスドライブを実施した。

2) スポーツ活動

グラウンドや体育館を使用しサッカーや風船バレーなど、体を動かす機会を設けた。

3) 余暇活動

各棟に分かれて映画鑑賞やカラオケ大会、屋外へのジュース買い散歩や移動スーパーを利用したの買い物、運動場での球技大会等を行った。

土日の余暇活動では、あじさいリクエスト、あじさいカフェ、季節行事の準備などに取り組んだ。

4) 昼夜分離

一定の生活リズムで生産活動や生きがいの活動を希望する利用者は、日中活動の場として第二あじさい園の生活介護を利用した。（第二あじさい園事業報告参照）

1.2 行事・その他の活動について

1) 季節行事

感染防止対策に十分配慮し、少しでも利用者が楽しめるような企画を検討した。スポーツフェスティバルについては、屋外ということもあり、コロナ禍以降接触を避けてきたこぼと作業所も合同での開催とした。又、マスク、手袋を着用し久しぶりの餅つきを楽しんだ。

行 事	日	備 考
5月行事 端午の節句	5/2 (金)	第二合同
7月行事 七夕	7/4 (金)	第二合同
納涼祭	8/8 (金)	第二合同
9月行事 月見	9/17(水)	第二合同
スポーツフェスティバル	10/10(金)	第二・こぼと作業所合同
クリスマス会	12/25 (木)	第二合同
夏季帰宅・冬季帰宅	12/29～1/4	コロナ感染対策のため制限
新年会	1/23 (金)	第二合同
節分・餅つき	中止	
ひなまつり	3/3 (火)	第二合同

2) 誕生会

食事時間やおやつ時、夜の余暇時間等にケーキやプレゼントを準備し「特別な日」として個々に祝う誕生会を行った。

3) 外出

外出	日	備 考
牧野植物園	5/23 (金)	1日外出
佐川おもちゃ美術館	7/10 (木)	半日外出
カラオケ外出	7/31 (木)	半日外出
外食 (グドラック)、海洋堂、道の駅	8/15 (金)	一日外出
のいち動物公園	10/21 (火)	一日外出
ボウリング	9/29 (月)	半日外出
みかん狩り	11/14 (金)	1日外出 (土佐の高知のくだもの畑)
イチゴ狩り	1/16、2/20	1日外出 (西島園芸団地)
桂浜水族館	3/18 (水)	1日外出
買い物外出		5回

1.3 広報

1) あじさい新聞 (毎月発行)

あじさい園、第二あじさい園、こぼと作業所の行事や活動、施設整備の状況などを掲載し、利用者家族と法人役員の方に日々の出来事や情報を発信する機会とした。

2) ホームページ

人材確保のアピールや情報開示のツールとして、法人についての概要、施設紹介、活動内容、毎日の食事メニューをインスタグラムで掲載した。

令和7年度 あじさい園障害児者相談支援事業所 事業報告書

1 事業の運営

主に、高知市在住の知的障害(児)者が居宅及び事業所等において必要且つ適切なサービスが受けられるよう、可能な限り親身で手厚い支援を行った。

事業内容及び事業実績は以下の通りで、ひと月当たりの計画作成数(継続支援を含む)(表1)と高知市の委託事業(表2)については昨年度実績と比較するとほぼ横ばいの実績となった。児者併せての契約件数に大きく変動はなく、昨年同様、業務量と報酬、報酬と人件費とのバランスは取れていない。しかし、少しでも報酬単価が上がるように、加算要件を満たす研修(強度行動障害支援者養成研修※実践研修)を本年度に修了することができ、次年度から算定していく予定である。

2 重点課題

1) 意志決定支援についての推進

日ごろの業務から見つめなおし、本人主体の支援が行えているが随時チェックしながら業務に当たった。また、高知県主催の意思決定支援についての研修にも参加し、理解を深めた。

2) 感染症対策の強化に係る取組みの継続

昨年度同様、基本的感染対策を継続して行った。

3) 業務継続に向けた取組みの継続

法人の研修や訓練、感染対策委員会、研修等に参加し法人と一体的に実施した。

4) 支援の質の向上

自立支援協議会への定期的な参画、基幹相談支援センターが行う地域の相談支援体制強化の取組への参画を目標とし、高知市相談支援連絡会(2ヶ月毎)や高知市相談支援検討会主催の研修(年2回)に参加した。

また、法人が委託で行っている高知市西部相談センターとの情報交換を、原則月1回実施。法人内研修(虐待研修、個人情報保護法に関する研修等)にも参加し、支援の質の向上を図った。

5) 加算に係る研修会への参加

令和7年度高知県強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を修了し、次年度より、行動障害支援体制加算Ⅱの算定が可能となった。

6) 相談支援員の業務分担と調整については、随時業務調整を図った。

3 職員構成

職員数 2名

職員構成 管理者 1名(兼任) / 相談支援専門員 1名

4 事業内容及び事業実績

1) 障害福祉サービス等の利用計画の作成

- ・計画相談支援(者)・・・「サービス利用支援」及び「継続サービス利用支援」
- ・障害児相談支援(児)・・・「障害児支援利用援助」及び「継続障害児支援利用援助」

表1 * () は継続支援

月 児者	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
障害児	3 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (2)	10 (2)
障害者	6 (0)	7 (2)	6 (1)	7 (0)	5 (0)	2 (1)	2 (0)	8 (0)	3 (0)	4 (0)	7 (0)	3 (0)	60 (4)
計	9 (0)	7 (2)	6 (1)	8 (0)	6 (0)	3 (1)	3 (0)	9 (0)	4 (0)	4 (0)	8 (0)	3 (2)	70 (6)
総実績 76件													

(昨年度; 80件)

2) 障害福祉サービスの支給決定に係る調査業務 (高知市委託事業)

表2

月 児者	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
障害児	3	0	0	1	1	1	1	1	1	0	1	0	10
障害者	6	6	4	5	5	2	2	6	3	3	5	2	49
計	9	6	4	6	6	3	3	7	4	3	6	2	59件

(昨年度; 62件)

5 運営資金

令和7年度収支決算書参照

令和7年度 生活介護事業所第二あじさい園事業報告

1 事業概要

基本的な感染症対策を継続しながら、生活介護事業を実施し、法人サービス理念、基本的運営理念、運営方針を基盤とした事業計画及び、利用者個々の特性やニーズに応じた個別支援計画を作成し、計画的且つ一貫した支援ができるよう計画的かつ一貫した支援に努めた。

本館男性棟利用者のコロナ感染が確認された令和7年8月18日から9月5日まで本館男性利用者8名については通所を控え、療養期間及び経過観察期間とした。この期間は本館女性利用者4名と在宅通所者4名に対する支援を実施した。

また、本館男性棟利用者にインフルエンザ感染が確認された令和8年2月4日から2月10日まで本館男性利用者8名は通所を控え療養期間及び経過観察期間とした。その後は、症状の回復状況に応じて順次通所を再開した。さらに2月9日には本館女性利用者のインフルエンザ感染が確認され同日本館女性利用者3名について通所を控え経過観察を実施したが、健康状態に問題がなかったため翌日より通所を再開した。感染した女性利用者1名については2月13日まで療養期間とし、2月16日より通所を再開した。加えて、在宅通所者1名もインフルエンザ感染が確認され、2月13日から18日まで療養期間とし、19日より通所を再開した。在宅通所者3名については健康観察を行いながら通常どおり支援を実施した。

営業日は原則月曜日から金曜日とし、営業時間は8：30～17：30まで、標準的サービス提供時間は9：30～16：00まで(送迎時間を除く)として運営した。

※あじさい園に入所していて、第二あじさい園を利用している利用者さんを示す。

2 法人サービス理念

1) 「できるだけ普通に、可能な限り特別に」をサービスの基本とします。

施設を地域の一単位と考え、一般社会と比較されるような特別な生活環境ではない、いわゆる「普通」感覚をもちながら、個別のニーズには可能な限り「特別」で手厚いサービス提供をすることを目指した。

2) 利用者に心地よい介助技術の習得に努め、心は常にアマチュアであろうとします。

職員は介護等の自主研修等をとおして介助、支援技術の習得に努めた。又、専門性を高めることによって、アマチュアであった時のような本来の福祉の精神が失われることのないよう職員教育を行った。

3 基本的運営理念

1) 家庭の代替機能、補完機能を第一義としない。

保護者と施設がそれぞれの役割を果たせるような関係づくりをし、利用者が家庭から遊離しないような取り組みを継続して行った。

2) 幅広い福祉システム作りの核としての機能と目的を持つ。

事業利用に関してはその都度感染対策委員会で判断して実施した。

3) 話し合える関係を保持する保護者たちが、施設と両輪となり「親の視点」で運営する。

日々の関わりの中で、利用者が何を望んでいるのかを把握するために、「親の視点」をとおして保護者と施設が連携を保ちながらの利用者サービスに努めた。

4 運営方針

1) ノーマライゼーションの原則

障害を疾病や発達障害としてではなく、個々の特徴として位置づけ、日常生活のうえで必要となる面は職員が支援を行なった。また、可能な限り個々の障害の質や程度で区分する事も行なわず全体の中で生活ができるように努めた。

2) 個別支援の原則

必要以外の集団サービスは行なわず、個々の特徴やニーズに応じた個別計画を作成し支援にあたった。

3) 家族・地域・施設連帯の原則

基本的な感染対策を継続しつつも、社会的活動を継続できるよう緩和を検討し、5年ぶりにスポーツフェスティバルのみ法人3事業所合同で開催した。感染対策のため昼食は事業所ごとに異なる棟で提供した。今年度も保護者の参加は見送った。納涼祭、クリスマス会の食を伴う行事は感染対策上あじさい園と共催した。あじさい新聞やSNSを活用してできる限りの情報発信に努めた。保護者会を令和7年7月に開催し、感染状況報告、今後の方向性の共有、利用契約更新を行った。

4) 利用者職員は、指導「する・される」の関係から、作業環境を含んだより良い生活の受益と提供の原則

利用者はより良い環境を受益する権利があり、職員はより良い環境を提供する義務を持つという認識に立って活動をする事ができた。

5 令和7年度重点課題

1) 職員（人材）の安定的確保

- ・ 専門学校からの施設現場実習及び見学実習の受け入れを行った。
- ・ 作業や余暇活動、環境整備などの様子を定期的にSNSへ投稿し事業所のアピーを行った。
- ・ 福祉、介護就職フェア等へ参加し、法人事業所の説明と勧誘に努めた。

2) 職員の資質向上

- ・ こばと作業所と合同で幹部職員勉強会を実施した。
- ・ 職員の資質向上に向けて、毎月一回程度の勉強会を実施した。
- ・ 外部機関主催の権利擁護や虐待防止研修、意思決定支援、リスクマネジメント等に関する研修に参加した。
- ・ 外部講師による、利用者支援(身体介護について)研修を実施した。
- ・ 利用者に対する基本的支援や介助技術、権利擁護や虐待防止等の園内定例研修を実施した。
- ・ ユマニチュード委員会、KT委員会、リハ委員会、環境整備委員会、口腔ケア委員会、暮らし快適委員会を設置し、専門性の確立と利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。
- ・ 国家資格取得に向けての情報提供を行った。

3) 災害対策の強化

- ・ 自然災害BCP、新型感染症BCPの周知に努めた。
- ・ 月1回の程度の防災会の実施、震災対策マニュアルの確認と周知と共に、夏季被災時の熱さ体験と対策を実施した。また、定例研修にて在宅通所送迎時の避難等についても知識と技術の習得を図った。
- ・ 南海地震臨時情報発令時の各事業所の対応について、マニュアルの更新と共有を図った。
- ・ 月1回程度、備蓄物品と非常用設備の確認と整備に努めた。

4) 新規利用契約者の確保

- ・ 特別支援学校との連携に努め、施設実習の積極的な受け入れを図った。また5月に特別支援学校学生1名の施設実習を受け入れた。
- ・ 特別支援学校との連携に努め、授業参観に参加した。

5) 地域交流

- ・ 災害時の地域住民との協力体制構築に向け、地区長や公民館の館長などと、震災時の連携に関する確認を行った。
- ・ 感染対策の為対面販売の中止を継続し、良心市を中心に販売活動を実施した。
- ・ 新聞社の取材(トマト栽培、良心市)を受け、地域に向けての情報発信を行った。

6) コロナ感染対策と社会的活動の検討

- ・ 基本的感染対策(3密回避、手洗いうがい、手指消毒、マスク着用)を行った。
- ・ 感染対策に係る各種対応の見直しを検討した。
- ・ 在宅利用者及びその家族関係者に体調不良者が確認された際は、施設への連絡にて状況を鑑み、通所の有無を施設長が判断した。
- ・ 感染状況に配慮しながら、感染対策を行い量販店への買い物や一日外出等を実施し利用者の日中活動を行った。

6 令和7年度職員研修

4月	理事長研修 各事業所の最重点課題(各課長)	10月	個人情報取扱いについて
5月	対人援助技術について	11月	利用者支援について(身体介護 外部講師:宮崎登美子氏)
6月	防災研修	12月	利用者支援について (食事支援と口腔ケア)
7月	まん延防止対策について	1月	防災研修 通所部:各事業所の防災について
8月		2月	応急処置 (誤嚥時の対応について)
9月	リスクマネジメントについて	3月	虐待防止・権利擁護について

○その他

- ・ 引き続きユマニチュード委員会・KT委員会・リハ委員会・暮らし快適委員会を設け、定期的に委員会を開催した。利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術の向上、

快適な環境作りに取り組んだ。

- ・感染対策の一環として、防護服の着用方法を行った。また、手洗いチェッカーを使用しての手洗い確認を実施した後、手洗いの実践を行った。
- ・外部研修(対面・ZOOM)への参加を行った。

【外部研修】

総計27回の外部研修に参加。

詳細な参加内容に関しては、外部研修参加記録を参照。

7 具体的運営

1) 生活支援

利用者個々の生活様式に応じた生活援助を行うとともに、生産的活動や生きがいにつながる活動を提供しながら、利用者にとってより快適で充実した生活とは何かを常に模索し、自己実現につながるよう支援を行った。

2) 給食

食事内容

給食費用

平均カロリー	673kcal	実延人数	2,974人	
平均食数	4.8品	食材費	1,253,166円	(421円/1食あたり)

*利用者負担は材料費 300 円、超過分は法人が負担しより質の高い食事を提供した。

衛生管理費

検査・点検	結果	費用
検便	異常なし	9,240円
グリストラップ清掃	良好	8,265円
厨房内清掃	良好*害虫駆除 大進	
浄化槽清掃	良好	127,225円

器具什器費

食器 調理器具	27,909円
---------	---------

感染対策の一環として、「向かい合わず、座席の距離をとり、黙食」を実施する事とした。

3) 健康管理

利用者の健康状況の把握と疾病の早期発見に努め、感染予防については過去の教訓を生かしながら対策に取り組んだ。又、嘱託医、医療機関との連携を常に保った。

歯科 検診	6/9	広田歯科医院 (園内)
歯科 受診	毎週火曜日	広田歯科医院 (R7年4月再開)
口腔 ケア	1回/4ヵ月	広田歯科医院 (R7年4月再開)
内科 検診	10/2	横浜ニュータウン内科 (園内)
一斉健康診断	1/26・27	きんろう病院 (園内)
検診 フォロー	随時	横浜ニュータウン内科
藤戸病院 受診	定期	藤戸病院

インフルエンザ予防接種	11/17	きんろう病院（園内）
-------------	-------	------------

4) 環境整備

- ・施設内の美化と利用者周辺の整理整頓、コロナウイルス感染対策に努めた。
- ・中庭のスノコ張替え修繕工事を行った。

5) 防災計画

*総合消防訓練：5/9、11/8	
担当	理事長：総指揮 / 事務員：連絡 / 支援員：救助 / その他職員：報告
*南海地震対策訓練：4/22、9/5、11/18、11/28、1/16、18、19、20、22、25、26、27（全職員） 7/25、2/27（通報訓練）	
*南海地震対策委員会：随時幹部会にて報告	

8 日課

時 間	活 動 内 容
8 : 3 0	送迎車出発
8 : 3 0	始 業
9 : 4 5	作業開始
1 0 : 5 0	休 憩
1 1 : 4 5	昼食開始
1 3 : 1 5	作業再開
1 4 : 1 5	休 憩
1 4 : 3 0	作業再開
1 5 : 1 5	作業終了・掃除
1 6 : 0 0	送迎車出発
1 7 : 3 0	終 業

9 職員構成

(令和8年3月31日現在)

職名 人数	管理者兼施設長	サービス管理責任者	調理員	直接処遇職員				顧問医	合計
				支援係長	生活支援員	看護師（兼務）	支援員合計		
男	1			1	2(1)		3(1)	1(1)	5(2)
女		1	1(1)		3(3)	1	4(3)		6(4)
計	1	1	1(1)	1	5(4)	1	7(4)	1(1)	11(6)

注（ ）は臨時職員再掲

10 運営資金

運営資金は、給付費でまかなった。

(収支計算書等を参照)

11 施設利用状況の推移(定員20名:基準開所日数269日,利用人数5,380名)

項目	延数	%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	156	65	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
利用者数	2,836	53	255	241	251	269	179	225	270	228	251	233	174	260
開所日数	242	90	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21

※小数点第1位四捨五入

年齢：男性-55.1歳(8名) 女性-44.8歳(5名)

総計平均年齢：51.2歳(13名)(令和8年3月31日現在)

平均支援区分：5.2 基準人員配置人数：3人

12 会議

職員会・ケース会・個別支援会議・サービス担当者会議・作業内容検討会・定例研修など対面式で開催した。

13 活動・行事について

感染症対策を継続、留意しながら、活動内容の幅を広げていき、一日外出や行事の再開、買い物場所の拡充に努めた。

I 作業別年度まとめ

1) トマト作業

・作業参加者：利用者8名、職員：6名

* トマトハウス

品種：フラガール(786苗 9列)

定植：令和7年8月20日 (786苗 9列植え 6穴植え)

液肥：定植時EC0.6以下 実が付き大きくなり始めてからはEC1.0~1.2を目安で設定。

消毒散布回数(令和7年4月~令和8年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
殺虫	0回	0回	0回	0回	0回	2回	3回	2回	1回	1回	0回	1回	11回
殺菌	0回	0回	0回	0回	0回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	0回	5回
殺虫菌	0回	0回	0回	0回	0回	0回	1回	0回	0回	0回	0回	0回	1回
メリット	0回	0回	0回	0回	0回	2回	1回	1回	0回	0回	0回	0回	4回

使用農薬

- ・殺菌剤：ファンタジスタ、カリグリーン、トップジン、セイビアーフロアブル
- ・殺虫剤：アフーム乳化剤、ウララ、プレオ、ダントツ、チェス、ディアナ、

ダブルシューター、

- ・殺虫殺菌剤：サンクリスタル
- ・定植後、苗の成長が悪くメリットを散布する。
- ・10月頃からコナジラミ、ヨトウムシ発生が多くあり、殺虫剤散布回数が多かった。散布後は効果がみられたが、時間が経つと再び発生している。また昨年度はなかったナスコナカイガラムシが発生し殺虫剤を散布した。
- ・気温が高い状態が増え、虫の発生率が高かった。殺虫剤を散布したが短期間で再発生している。
- ・カビの発生は少ないが、害虫の発生は年々増加傾向にある。
 - ・3月頃に尻腐れが発生しハウソを散布した。

重油給油回数：4回 夜温設定（11℃）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	1回	1回	1回	1回	0回

* どんこハウス

品種：ネネ(1500苗 18列)

定植：令和7年8月20日（1500苗 18列植え 6穴植え）

液肥：定植時EC0.6以下 実が付き大きくなり始めてからはEC1.0～1.2を目安で設定。

消毒散布回数（令和7年4月～令和8年3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
殺虫	0回	0回	0回	0回	0回	1回	3回	2回	1回	0回	0回	0回	7回
殺菌	0回	0回	0回	0回	0回	0回	1回	1回	2回	3回	1回	0回	8回
殺虫菌	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回
メリット	0回	0回	0回	0回	0回	2回	1回	2回	0回	0回	0回	0回	5回

使用農薬

- ・殺菌剤：ダコニール、カリグリーン、アフェットフロアブル、セイビアフロアブル
ファンタジスタ、トップジン、モスピラン、パンチョ
- ・殺虫剤：アファーム乳化剤、ウララ、プレオ、ダブルシューター、フーモン、チェス
ダントツ、ディアナ
- ・殺虫殺菌剤：サンクリスタル
- ・気温が高い期間が続いたため、10月頃からタバコガ、コナジラミ12月にナスコナカイガラムシが発生した。何度か殺虫剤を散布したが発生を抑える事が出来なかった。
- ・年々気温が高い日が長くなってきている為、害虫の発生率が上がり殺虫剤を散布する回数が増えた。
- ・定植後カビ発生はなかったが、11月後半頃よりススカビが発生しファンタジスタを散布した。
- ・2月にうどんこ病が発生しパンチョを散布した。発生が広範囲に広がっていた為、殺菌

剤散布に加え、葉を切り落とす対応をした。

重油給油回数：4回、夜温設定（11℃）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	1回	1回	1回	1回	0回

○トマト総収穫量（令和8年3月31日現在）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
フラガール		93.5k	378.1k	339.7k	172.1k	390k	1373.4k
ネネ	145k	437.8k	327.2k	343.6k	205.3k	566.7k	2025.6k

○売り物

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
フラガール		75.3k	275.9k	300k	147.6k	366.9k	1165.7k
ネネ	127.8k	270.2k	189.6k	317.1k	189.4k	548.9k	1643k

○割れ、傷

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
フラガール		93.5k	102.2k	39.7k	24.5k	23.1k	283k
ネネ	17.2k	167.6k	137.6k	26.5k	15.9k	17.8k	382.6k

○令和7年度収穫量（3月31日現在）

トマトハウス（フラガール）：1373.4kg（内売り物：1165.7kg） 前年比+705kg

どんこハウス（ネネ）：2025.6kg（内売り物：1643kg） 前年比-834kg

☆フラガール

- ・定植：8/20
- ・収穫：11/3より収穫開始
- ・状態：2月に尻ぐされが出始めカリクロンを散布した。
- ・出荷：定植本数の増加に伴い収穫量が増加し、量販店へのお荷が出来ようになった。
また苗数が増加したことで安定した良心市での販売に繋がった。

☆ネネ

- ・定植：8/20
- ・収穫：10/20より収穫開始
- ・状態：裂果は例年より少なかった。
2月にうどんこ病が発生。感染拡大への対策として葉を切り落とした影響で12月の収穫量が減少し、総収穫量にも影響した。
花芽切り、摘果が追い付かず小さな実ができてしまった。
葉切り、つる下ろしが遅れることがあり、いきいきメンバーに作業の手伝いに入ってもらった。
- ・出荷：サニーマート、サンシャインへ10月末より出荷開始。11月は収穫量が多く定期的に出荷出来たが、12月に収穫量が落ちてしまい、当月は2回しか出荷出来なかった。年明けからは収穫量が増加し、安定して出荷できた。

○まとめ

*設備

- ・トマトハウスボイラーを昭和産業に依頼し11月に交換した。併せて保温性を高める為ダクトをハウス上部に設置した。また前川種苗に依頼しハウス内張りを二重にした。外気の影響を受けにくくなり、冬季の温度管理が安定した。
- ・ボイラーについては例年同様3回業者によるメンテナンスを行った。トマトハウスのボイラーメンテナンスは今後より昭和産業に変更した。
- ・どんこハウスの黒コンテナを覆っているホワイトシルバーシートを交換した。
- ・液肥用の水タンクに劣化がありタンク内のフロートとパイプの交換を行った。(Kubota)
- ・雷対策については、停電の恐れがある場合にはブレーカーを落とす対応を行った。
- ・トマトハウス周辺の防草シートの破損箇所の補修・整備を行った。

*栽培・販売

- ・良心市での販売が好調だったが、販売前より敷地内に入り待っているお客様がいた。対策として、入口にコーンを置いて対応したが、コーンを除け敷地内に入ってくる方もいた。
- ・2月にうどんこ病が発生しネネの収穫量が落ち量販店に出荷できなかった。
- ・厳冬期の凍結対策に関しては夜温を確認し、凍結の恐れがある場合は1時間ごとに10リットルの灌水を行い凍結予防に努めた。
- ・収穫量が多い時に完熟したトマトを採りきることができないことがあった。

○展開

- ・令和8年度もフラガール、ネネの栽培を行い、来年度の6月中旬頃までの収穫を計画している。
- ・ネネのカビ対策の為、ハウス中央列については6穴から5穴定植にして対応する。
- ・凍結予防のため夜間の気温を確認し、凍結の恐れがある場合は1時間ごとに10リットル程灌水し予防する。また、凍結予防パイプカバーの破れ等が無いかチェックする。
- ・天気予報をチェックし、雷対策、強風対策を行っていく。また消毒も計画的に行えるようにしていく。

2) ブルーベリー栽培

○作業経過

- ・今年度も熱中症のリスクが想定されたため、利用者は収穫へ参加せず職員のみで行い利用者の作業としては収穫物の選別、パック詰めを行った。
- ・通常の栽培にはあまり手のかからない作物である為、必要時に4～5名の参加で栽培管理を行った。
- ・暑くない時期に利用者と共に、草引きや環境整備を行った。

○今期収穫量

令和7年度ブルーベリー収穫記録 (kg)

	ティフブルー		ピリス		ハルトウイン		デライト		小木・鉢		総収量	
	今年	昨年	今年	昨年	今年	昨年	今年	昨年	今年	昨年	今年	昨年
6月	1.0	6.3	6.2	0.5	2.4	0	0.2	0	0	0	9.8	6.9
7月	45.1	59.6	29.8	19.4	132.9	99.3	1.7	1.3	2.0	10.8	211.5	190.4
8月	0	0.8	0	0	69	39.9	0	0	0	3.1	69	43.8
合計	46.1	66.7	36	19.9	204.3	139.2	1.9	1.3	2	13.9	290.3	241.1

今年度は全体的に収穫量が微増していた。総収量の前年度比は約20%増量だった。

○夏場対策

- ・熱中症対策として安全確保を最優先に考え利用者の収穫作業への参加は見合わせた。
- ・熱中症対策として収穫に参加する職員に対して空調服を貸与した。
- ・ハウス内の温度は40度以上になる状況となっている。そのため長時間の屋外作業は設定せず、空調服や帽子の着用、ネックファン、スポットクーラー、水分補給と冷却タオルでのアイシングにて体温調節を行うようにした。また休憩時間も長く取り体調管理に努めた。

○作業状況

- ・午前には職員のみで収穫を行い、午後は利用者作業として加工場にて選別、パック詰めと冷凍用の袋詰めを行った。選別等の作業は主に女性利用者2名が取り組み、その他の利用者についてはトマト栽培に使用する誘因紐などの備品準備や園内の環境整備に取り組んだ。
- ・収穫人数が昨年より多かったため総収量が50kg程増加した。

○設備

- ・防鳥ネットが劣化し破損個所が多い為、新しいネットに交換中である。またハウス内防草シート、木枠の修繕を継続している。

○展開

- ・今年度同様に、熱中症対策として収穫は職員が行い、利用者は選別、パック詰め等のみとする。
- ・草引きや環境整備に関しては暑くない時期に利用者と共にこなす事で、ブルーベリー作業に関われるよう対応していく。
- ・近年気温の上昇、職員の平均年齢も上がってきていることから、作業環境は年々過酷さを増している。今後も引き続き安全面に配慮した作業内容、環境の改善に取り組んでいく。
- ・ハウス内の環境整備（防鳥ネット、防草シート、木枠）を修繕する。

3) 食品加工

加工品製造回数と個数

製造品名	今年度製造回数	昨年比	今年度製造個数	昨年比
ブルーベリージャム	18回	+4 (14)	813個	+223個 (590)
イチゴジャム	19回	+5 (14)	828個	+246個 (582)

○年間状況

- ・担当職員：女性3名 担当利用者：女性1名

*衛生管理

- ・引き続き「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に努め、「衛生管理記録」、「入室管理記録」等の記録に関しては抜かりなく行えた。また利用者の手洗いと手指消毒の徹底等、職員が意識して努めた。
- ・加工担当者（4名）は定期的には大腸菌検査を実施した。（職員：1・5・9月 利用者：1・7月）
- ・鼠^{ネズミ}族、害虫駆除については、厨房の対策日に合わせて確認してもらい衛生管理に努めた。

*職員・利用者の取り組み

- ・製造は基本的に月1回としているが、量販店の販売状況が好調で製造回数を適時追加した。製造個数については両ジャムともに前年度比約40%近く増量した。
- ・販路拡大策としてサニーマート山手店に納品を開始した。10瓶ずつではあるが2か月程でほぼ完売する状況である。
- ・担当利用者1名の作業工程に関しては、瓶洗いと製造に取り組んだ。作業時間の延長については今年度も希望はなく現状維持となった。来年度は攪拌工程にかかわる時間を増やしたいと意欲的である。
- ・加工場の使用頻度が低い為、排水臭防止策として、毎朝3分間は排水溝に水を流し、臭い防止に努めた。また、定期的には加工場の掃除、パイプクリーナーを実施し、清潔保持に努めた。
- ・来年度は担当利用者1名を増員予定。
- ・新商品開発には取り組めていない。

○展開

- ・職員3名、利用者は1名増員の2名、計5名が担当し加工を行う。
- ・各加工品の製造数については、今年度同等数程度を目途に製造を行う。（販売状況により変動あり）
- ・新商品開発を検討したい。

4) 販売活動

【各店舗販売状況（昨年比：四捨五入）】

【六泉寺店：JA春野支所】				【瀬戸店：JA春野支所】		
品名	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比
生ブルーベリー	25	131	19%	12	76	16%
ネネ	893	1297	69%	651	1041	63%
フラガール	153	0		92	0	
BVジャム	135	121	112%	149	94	159%
イチゴジャム	118	92	128%	139	76	183%

【高岡店：細井商事】				【あぞの店：細井商事】			【中万々店：細井商事】		
品名	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比
BVジャム	89	81	110%	91	67	136%	144	75	192%
イチゴジャム	150	96	156%	117	57	205%	146	107	136%
【山手店：細井商事】									
品名	販売数	昨販売数	前年比						
BVジャム	57	0							
イチゴジャム	60	0							

【昭光園・パン工房奏】			
品名	販売数	昨販売数	前年比
BVジャム	43	0	
イチゴジャム	43	0	

【サンシャイン針木】				【サンシャインヴィアン】		
品名	販売数	昨販売数	前年比	販売数	昨販売数	前年比
ネネ	472	499	95%	219	0	
フラガール	98	0		0	0	

【総販売数】			
品名	販売数	昨販売数	前年比
生ブルーベリー	37	207	18%
ネネ	2016	3056	66%
フラガール	343	0	
ブルーベリージャム	644	438	147%
イチゴジャム	702	428	164%

○販売状況

- ・販売店舗は「はるの市」「細井商事」「サンシャイン」「パン工房 奏」「良心市兼直販所」。今年度よりサニーマート山手店（細井商事）にジャムのみ出荷開を開始した。
- ・昨年度までは量販店へのフラガールの出荷数が殆ど出来なかったため、フラガールの栽培

本数を増やし出荷数の増加を図った。「はるの市」「サンシャイン」共に昨年度よりも出荷数は大幅に増えた。良心市での販売も好調であり人気商品となっている。

- ・ブルーベリーの収穫量は前年比20%増量となっているが、ジャム加工用として一定量を確保したため、量販店での販売用の出荷がほとんど出来なかった。しかし、固定客からの事前注文が多くあり売り上げ増に繋がった。
- ・ジャム加工販売に関しては、昨年度よりも製造回数が増え、販売数も大幅に増加した。
- ・パン工房 奏（昭光園）のブルーベリー、イチゴのジャムの委託販売を継続した。2か月に12個ずつの入れ替えを基本としたが、8月より納品数を6個ずつに変更し双方で連絡を取り合いながら対応をした。
- ・「良心市兼直販所」に関しては、年々売り上げが向上している。固定客からの口コミで新規客の増加や、保護者からの注文も増加傾向である。また高知新聞の取材を受けたことで地域の方から問い合わせの連絡も入った。
- ・感染対策強化にて、作業場の前面窓と入口にミラーレースカーテンを設置し、外から見えない対策をしているが、相変わらず裏口やハウス内に声をかけてこられるお客様がいる状況が続いている。
- ・良心市を塗り替えリニューアルを図り、利用者、保護者、お客様からも明るくなったと好評を得た。
- ・「良心市での今年度売上（保護者、職員含む）：3,292,740円」（トマトのみ）

○展開

- ・良心市や保護者、職員からのトマト注文数は現状のような状況が続くと思われる。販売利率的には良心市を最優先しつつ、「はるの市」「サンシャイン」への出荷量を維持していくことを目指す。フラガールの量販店への出荷も増やすよう検討していく。
- ・「良心市兼直販所」における感染対策については現状を維持しつつ、地域交流の場となるように法人の感染対策状況を考慮しながら徐々に緩和していく事を検討する。

5) いきいきクラブ

*利用者：男性3名・女性2名 計5名

*職員：男性1名・女性2名

○活動状況

- ・7年度は男性1名が作業グループに移行し、男性3名女性2名の計5名で「いきいき倶楽部」の活動が始動した。また今年度異動により担当職員を男性職員1名、女性職員2名の3名体制とし、午前を男性1名・女性1名、午後を女2名の基本2名体制で対応した。研修等参加、作業繁忙の際は職員1名体制での調整を行い活動した。
- ・午前は主に散歩やリズム体操等の機能低下予防や体力増進を目的とした運動支援と、草引きや花の苗植え等の園芸を取り入れ環境整備を行った。散歩は職員2名で対応し長距離組と短距離組に分かれ約1時間（休憩あり）ほどかけて散歩した。園芸では夏場はきれいな花を咲かすことはできなかったが、冬場はパンジーなどを植え、地域の方からも好評を得ることができた。
- ・午後は、「創作」「ペット day」「娯楽」をテーマに取り組んだ。
- ・「創作」ではスピリットアートへの出展作品作りを主に行ない、4名が個人作品を出展、

1名が共同作品を出展し、2名の個人作品が入選することができた。また、季節に合わせた壁画や園内装飾などの作成にも意欲的に取り組み、園内を明るく賑やかにすることができた。

- ・ペット day ではカメの水槽、ウサギ小屋の掃除を行った。室内でのウサギのお世話を行っている利用者が床洗いなどにも参加できるようになってきた。ウサギのおやつとしてミニトマトでドライフルーツ作りは1回しか行えなかったため、来年度は回数を増やしたい。
- ・娯楽活動では、カラオケやカルタ取り、人生ゲームが定番の娯楽ではあるが、バランスゲームやポールヒットゲーム、トランプを取り入れ、娯楽の幅が広がりより楽しむことができた。またゲームに興味がなかった利用者がバランスゲームやポールヒットゲーム、トランプを取り入れたことで、他利用者と一緒に楽しむことができた。
- ・下半期より一週間のスケジュール決めを行い始め、より活動を楽しみにしている様子が伺えた。
- ・中部地区施設交流会に参加し、チアダンス、フラダンスを楽しんだ。

○まとめ・展開

- ・一週間のスケジュールを決めたことで、利用者もより積極的に参加し活気のある活動に繋げることができた。来年度はバスドライブなど外出する機会も検討し、利用者の活動の幅を広げられる展開にしたい。
- ・昨年度に引き続き、ハウス前の花壇整備に力を入れ草引きや土壌改良を行い、種蒔きや花の苗植え、草引き水やりなどのお世話をするすることで、やりがいや達成感に繋げることができた。来年度も花壇の整備や環境整備に引き続き取り組み、法人施設にとって役立つ存在になるグループを目指していきたい。
- ・園芸活動を多く取り入れたことで散歩に行く機会が減っている。また暑い時期が長くなってきたことで、室内での運動支援が多くなってしまった。室内散歩や階段上りなどで散歩と同等の活動になるような運動支援を展開していきたい。
- ・職員が1名増えたことで利用者の特性に合わせた対応ができ、一人で過ごすことを好んでいるように見えていた利用者が徐々に仲間と一緒に活動する場面が増えた。今後もメンバー全員が興味を持てる活動内容を検討し、一人一人にアプローチを行いながら活気のあるいきいき倶楽部の活動を目指していく。

II 作業収入（収支計算書等を参照）

トマト/ブルーベリー	食品加工	その他	総計
4,268,871円	398,889円		4,667,760円

（内BB:173,700円）

III 作業工賃（作業に従事する者）

- 1) 時給計算での支給を基本とし、基本的に工賃支払は銀行振り込みとした。
- 2) 夏場のいきいき倶楽部の作業参加時にアルバイト代として作業従事者の時給を元に、作業参加時間に対して作業工賃を支給した。

支給工賃総額	456,600円
--------	----------

IV 余暇活動・季節行事

- ・木曜日の午後に余暇活動を設定し、利用者の気分転換を図った。
- ・買い物に関しては利用者の希望を取り入れながら買い物場所の拡充を図った。
- ・年2回一日外出を企画した。11月にミカン狩り、3月に外食と大型量販店での買い物を行った。
- ・第二あじさい園忘年会では、カラオケボックスでのカラオケ大会を行った。景品を準備したビンゴ大会も実施した。
 - *文化活動（刺繍、創作を自由に選択）
 - *スポーツ（ジュース買い散歩）
 - *飼育（ウサギ・カメの飼育）
 - *買い物（量販店での買い物を実施）
 - *一日外出（11月・3月）
 - *誕生祝い
- ・活動種目は選択制とし、選択種目の中に作業活動も含めた。
- ・季節行事はあじさい園と合同で実施した。

1) 季節行事・第二行事

感染対策に考慮しながら各行事を行った。

行 事	日時	備 考
5月行事 端午の節句	5/ 2 (金)	本館、第二合同
高知県障害者スポーツ大会		感染対策の為不参加
7月行事 七夕	7/ 4 (金)	本館、第二合同
納涼祭	8/ 8 (金)	本館、第二、こぼと作業所合同
9月行事 月見	9/17 (水)	本館、第二合同
スポーツフェスティバル	10/10 (金)	本館、第二、こぼと作業所合同
第二一日外出	11/26 (水)	「ミカン狩り」土佐の高知のくだもの畑
第二あじさい園忘年会	12/11 (木)	ビンゴ大会・カラオケ大会
クリスマス会	12/25 (木)	本館、第二合同
冬期休業	12/29 (月)	～R8.1/4 (日)
新年会	1/23 (金)	本館、第二合同
節分・もちつき	2/ 6 (金)	感染症拡大のため中止
3月行事 ひな祭り	3/ 3 (火)	本館、第二合同
第二一日外出	3/12 (木)	「外食と買い物」フジグランのいち周辺

14 広報

1) あじさい新聞

あじさい園、第二あじさい園、こぼと作業所の行事や活動の様子など楽しい雰囲気や情報が伝わるよう写真を取り入れて紹介し、利用者、保護者、職員が日々の出来事や情報を共有できるように、毎月配布した。

2) ホームページ

当法人についての概要、施設紹介、活動内容等を掲載し、職員の個性を活かした投稿で、利用者の日々の様子や園内の情報などを公開した。また、毎日の食事メニューを写真付きで掲載し保護者からも好評を得た。不定期ではあるがXを使用し、作業や日中活動の様子を投稿した。

15 送迎

竹島コース、土佐市コースの2コースを運行した。

16 苦情解決

本年度苦情受付件数 0件

17 管理責任

入園時間から退園時間までを当園の利用者に対する管理責任の時間帯とした。

いったん退園後、再来園する利用者に対しては保護者の了解を得て来る事と、17:00には退園する事を取り決めた。

18 新型コロナウイルス等感染症対応

利用者及び職員は全員来園前に検温し37.5度以上あれば通所や出勤を控えた。その他、咳や倦怠感などがあれば同様に通所や出勤を控えた。来所中はマスクを着用をした。

県内の感染状況に応じてその都度、通所事業を利用されている保護者に対し感染対策のポイントや感染予防等について理事長通知にてお知らせした。その他事業計画で示した「第二あじさい園における感染対策」に沿って対応した。

令和7年度 生活介護事業所こぼと作業所 事業報告

1 事業概要

生活介護事業を実施し、法人サービス理念、基本的運営理念、運営方針を基盤とした事業計画及び、利用者個々の特性やニーズに応じた個別支援計画を作成し、計画的且つ一貫した支援ができるよう計画した。基本的な感染対策を継続し、社会的活動を継続できるよう緩和を検討してきた。本年度は、こぼと作業所利用者、同居家族、職員に感染症の陽性者が数名確認されたが、法人の感染対策に基づき適時感染対策を実施し、感染が拡大することはなかった。

営業日は原則月曜日から金曜日。営業時間は8：30～17：30。標準的サービス提供時間は9：30～16：00(送迎時間を除く)として運営した。

2 法人サービス理念

- 1) 「できるだけ普通に、可能な限り特別に」をサービスの基本とします。

施設を地域の一単位と考え、一般社会と比較されるような特別な生活環境ではない、いわゆる「普通」感覚をもちながら、個別のニーズには可能な限り「特別」で手厚いサービス提供をすることを目指した。

- 2) 利用者に心地よい介助技術の習得に努め、心は常にアマチュアであろうとします。

職員は介護等の自主研修等をとおして介助、支援技術の習得に努めた。又、専門性を高めることによって、アマチュアであったときのような本来の福祉の精神が失われることのないよう職員教育を行った。

3 基本的運営理念

- 1) 家庭の代替機能、補完機能を第一義としない。

保護者と施設がそれぞれの役割を果たせるような関係づくりをし、利用者が家庭から遊離しないような取り組みを継続して行った。

- 2) 幅広い福祉システム作りの核としての機能と目的を持つ。

基本的な感染対策を行い、短期入所事業は再開したが、その都度感染対策委員会で判断して実施した。相談支援事業内容の見直しを行った。

- 3) 話し合える関係を保持する保護者たちが、施設と両輪となり「親の視点」で運営する。

日々の関わりの中で、利用者が何を望んでいるのかを把握するために、「親の視点」をとおして保護者と施設が連携を保ちながらの利用者サービスに努めた。

4 運営方針

- 1) ノーマライゼーションの原則

障害を疾病や発達障害としてではなく、個々の特徴として位置づけ、日常生活のうえで必要となる面は職員が支援を行った。また、可能な限り個々の障害の質や程度で区分するようなことは行わず全体の中で生活ができるように努めた。

- 2) 個別支援の原則

必要以外の集団サービスは行わず、個々の特徴やニーズに応じた個別計画を作成

し支援にあたった。

3) 家族・地域・施設連帯の原則

基本的な感染対策を継続し、社会的活動を継続できるよう緩和を検討してきた。納涼祭、スポーツフェスティバルは法人合同で開催。クリスマス会のみ、こぼと作業所を利用者している者のみで開催。今年度も保護者の参加は見送った。あじさい新聞やSNSを活用して、できる限りの情報発信に努めた。保護者会を令和7年7月に開催し、感染状況報告、今後の方向性等の共有を行った。

4) 利用者職員は、指導「する・される」の関係から、作業環境を含んだより良い生活の受益と提供の原則

利用者はより良い環境を受益する権利があり、職員はより良い環境を提供する義務を持つという認識に立って活動をする事ができた。

5 令和7年度重点課題

1) 職員（人材）の安定的確保

- ・専門学校の施設現場実習等の受け入れを行い、職員の確保に努めた。
- ・ホームページの更新、SNSで施設の魅力発信に努めた。
- ・福祉、介護就職フェア等へ参加し、法人事業所の説明と勧誘に努めた。

2) 職員の資質向上

- ・リスクマネジメントや個人情報の取り扱い、外部講師を招いて利用者支援の基本的支援や介助技術、権利擁護や虐待防止研修等を実施した。
- ・利用者一人ひとりの支援について毎月ケース会を実施した。
- ・日中活動支援や意思決定支援、生産性向上等に関する外部研修に参加した。
- ・委員会の設置による専門性の確立と向上
ユマニチュード委員会、KT委員会、リハビリ委員会、暮らし快適委員会の活動を通して、利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術や介護技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。
- ・国家資格取得に向けての情報提供を行った。

3) 災害対策の強化

- ・災害BCP、感染症BCPの確認、周知、更新を行った。
- ・月1回程度、防災訓練を実施。震災対策マニュアルの確認、周知、更新を行い、知識と技能の習得に努めた。
- ・南海地震臨時情報発令時、水害時の各事業所の対応について、マニュアルの確認、周知、更新を行った。
- ・月1回程度、備蓄品の確認とローリングストックの実施。非常用設備の確認と整備に努めた。

4) 新規利用者の確保

- ・特別支援学校との連携に努め、施設実習の積極的な受け入れを図ったが、利用者確保には繋がらなかった。
- ・施設見学の受け入れを積極的に行い、1名の新規利用者の受け入れに繋がった。

5) 地域交流

- ・朝倉地区の防災イベントに参加した。
- ・緑樹帯の整備等を通して地域との交流を図った。

6) コロナ感染症対策と社会的活動の検討

- ・基本的感染対策（手洗い、うがい、手指消毒）、職員はマスク着用の徹底。
- ・県内や施設内の感染状況を鑑み、感染者の健康観察期間等について、その都度検討を重ねた。
- ・在宅利用者及びその家族関係者に体調不良者が確認された際は、施設への連絡にて状況を鑑み、通所の有無を施設長が判断した。
- ・余暇的活動の拡充、外部講師を招いての活動等、利用者の日中活動における制限の緩和を図った。

6 令和7年度職員研修

4月	理事長研修 各事業所の最重点課題（各課長）	10月	個人情報の取扱いについて
5月	対人援助技術について	11月	利用者支援について（身体介護） 外部講師：宮崎登美子氏
6月	防災研修	12月	利用者支援について （食事支援と口腔ケア）
7月	まん延防止対策について	1月	防災研修 通所部：各事業所の防災について
8月	中止	2月	応急処置 （誤嚥時の対応について）
9月	リスクマネジメントについて	3月	虐待防止・権利擁護について

【外部研修】

- ・総計10回の外部研修に参加（詳細な参加内容に関しては、外部研修参加記録を参照）。

【その他】

- ・引き続きユマニチュード委員会、KT委員会、リハビリ委員会、暮らし快適委員会を設け、定期的に委員会を開催した。利用者の豊かな暮らしに向けて、支援技術の向上、快適な環境作りに取り組んだ。
- ・感染対策の一環として、防護服の着脱の仕方、発熱者への対応を確認した。

7 具体的運営

1) 生活支援

利用者個々の生活様式に応じた生活援助を目的とし、どうすれば最も快適な生活ができるかを常に模索し、利用者の自己実現を図れるよう支援した。

1) 給食

食事内容		給食費用		
平均カロリー	673kcal	実延人数	3,135人	(422円/1食あたり)
平均食数	4.8品	食材費	1,322,969円	
食事時間	日課参照			

*利用者負担は材料費300円、超過分はあじさい園が負担してより質の高い食事を提供した。

衛生管理費

検査・点検	結 果	費 用
検便	異常なし	16,170円
厨房内害虫駆除（害虫駆除 大進）	良好	52,470円
浄化槽業務委託（高知環境検査センター）	良好	9,000円
浄化槽維持管理費（環境こうち）	良好	74,450円

器具什器費

食器、調理機器	15,270円
---------	---------

2) 健康管理

新型コロナウイルスやインフルエンザの感染症が続くため、日々利用者及び職員の健康状況の把握、体調変化への早期発見、感染予防に努めた。

定期健康チェック	毎月1回実施	こぼと作業所看護師
歯 科 検 診	6/9（月）	広田歯科（あじさい園内）
内 科 検 診	10/2（木）	横浜ニュータウン内科（あじさい園内）
健 康 診 断	2/18（水）	きんろう病院（あじさい園内）
インフルエンザ予防接種	11/17（月）	きんろう病院（あじさい園内）

※来所前の健康状態の確認、来所時の検温、体調に異変がないか様子観察を毎日実施した。

3) 環境整備

施設内外の美化と、利用者身辺の整理整頓に努めた。

4) 防災計画

自主消防訓練：5/13	火災通報訓練（初期消火と通報装置使用手順確認）
11/21	火災通報訓練（初期消火と通報装置使用手順確認）
南海地震訓練：4/25	災害時の初動訓練
7/25	B C P 研修（発災3日目を想定した通報訓練）
8/13	真夏防災訓練（暑さ対策、仮設トイレ設置）
9/18	実践訓練（炊き出し、暑さ対策）
10/24	南海トラフ臨時情報発令時の対応
12/18	夜間想定訓練、仮設トイレ設置
1/22	真冬防災訓練（寒さ対策、暖房設置）
2/27	B C P 訓練（発災3日目を想定した実践訓練）
3/26	備蓄品確認
風水害訓練：6/19	大雨時の対応確認（各種警報発令時の判断基準確認）
	洪水時の対応確認

8 日課

時 間	活 動 内 容
8 : 3 0	始 業
8 : 3 0	送迎車出発、受け入れ準備
9 : 3 0	健康確認、体操、ミーティング
1 0 : 0 0	午前 日中活動（適宜休憩）
1 1 : 3 0	昼食・口腔ケア
1 3 : 0 0	休憩
1 3 : 3 0	午後 日中活動（適宜休憩）
1 5 : 0 0	活動終了、片付け、体操、ミーティング
1 5 : 3 0	掃除
1 6 : 0 0	送迎車出発
1 7 : 2 0	職員ミーティング
1 7 : 3 0	終業

9 職員構成

(令和7年3月31日現在)

職名 人数	管理者兼施設長	サービス管理責任者	調理員	直接処遇職員				合計
				支援係長	生活支援員	看護師（兼務）	支援員合計	
男	1			1	1		2	3
女		1	1(1)		3	1	4	6(1)
計	1	1	1(1)	1	4	1	6	9(1)

注（ ）は臨時職員再掲

10 運営資金

運営資金は、給付費でまかなった。

(収支計算書等を参照)

11 施設利用状況の推移(定員 20 名:基準開所日数 269 日,利用人数 5,380 名)

項 目	延数	%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数	164	68	14	14	13	13	14	14	14	14	14	14	13	13
利用者数	3,053	57	274	221	248	258	264	269	303	244	248	236	228	260
開所日数	242	90	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21

平均年齢：男性-39歳（6名） 女性-49.2歳（7名）

総計平均年齢：44.5歳（13名）（3月31日現在）

平均支援区分：5.4 基準人員配置人数：3.1人

※令和7年10月から、短時間利用の利用者1名あり。

12 会議

職員会・ケース会・個別支援会議・サービス担当者会議・作業内容検討会・防災委員会・ユマニチュード委員会を随時実施した。法人全体での会議は感染対策に基づきWEBや集合研修を併用して実施した。

13 活動・行事について

社会自立に目標をおく作業とともに、個々人の意思決定に応じて自立や生き甲斐に主眼を置いた活動を提供した。外出や行事等はその都度感染防止対策を含めて検討し、状況に応じた内容で実施した。

I 活動別

1) ティッシュ作業

担当：小松

今年度は利用者7名、職員3名でティッシュ作業を実施した。利用者さんに作業への参加の意思確認を行い、作業が少ない場合等は別の活動への参加を促し取り組んだ。主に5名の方がほぼ毎日希望されて参加。2名は希望される日数は少ないが、参加を希望された方は意欲的に取り組まれていた。今年度もキャラクターのポケットティッシュをはじめ、ウェットティッシュ等の作業を行った。テープ止めだけではなくシール止めの製品も増えたため、この工程ができる利用者さんに負担がかかってしまうことがあった。技術向上のため、徐々に他の利用者さんにも新しい工程にチャレンジしてもらっているが、慣れた工程を取り合う場面が見られ職員が間に入り調整することもあった。

集配は毎週水曜日の午前中に来てくれているが、業者さんの都合や祝日がある時などは改めて日程を調整している。品物については、定期的に持って来てくれており、作業が止まってしまうようなことはなく、安定してティッシュ作業ができた。

4月	4種類	87箱	17,118円	10月	2種類	23箱	5,286円
5月	2種類	29箱	17,748円	11月	1種類	15箱	9,450円
6月	3種類	20箱	16,601円	12月	2種類	20箱	4,584円
7月	2種類	28箱	14,996円	1月	3種類	48箱	6,930円
8月	2種類	26箱	5,636円	2月	3種類	32箱	7,884円
9月	2種類	21箱	10,998円	3月	4種類	28箱	14,504円
合計							131,735円

前年141,965円

【来年度】

仕事がないことで利用者さんが不安定にならないよう、引き続き業者さんに協力して頂き、安定してティッシュの集配があるようにしたい。

ティッシュ作業の工程でシール止めが出来る利用者が、現在1名しか居ない状態のため、シール止めをしている利用者さんへの負担が大きくなっているため、技術の向上を目標に、シール止めができるよう、練習中の利用者さんに職員がマンツーマンで教えていく予定。

どの活動に参加されるか意思確認を行い、作業内容やどの工程に参加するかを一緒に決めていく。また、毎日参加されない利用者さんには、本人の希望に添った支援を行っていく。

2) 運動支援

担当：小松、竹村

年間を通して主に散歩を行った。参加を希望される利用者さんの相性や、歩くペースを考慮して、2グループに分かれて、午前1km程を歩き、午後は2～3km程を歩いた。

夏場は熱中症警戒アラートを確認して屋外への散歩を控え、室内でのリズム体操等に変更して運動支援を行った。また運動を行う前後に水分補給を行い、熱中症対策に努めた。冬場も同様に気温を確認して、衣類調節を行ったが、寒さが厳しくなると散歩を希望される利用者さんがごくわずかとなり、ほとんどの利用者さんは室内運動に参加された。室内運動では、以前からリクエストの多いYouTubeのストレッチ体操を行い、屋内での有酸素運動を積極的に行った。

下半期は、室内運動の充実を図りフロア全体を利用して、トンネルくぐり、ジグザク走行、壁へのハイタッチ等の様々な動きを取り入れた障害物コースを作り、楽しく身体を動かせるよう工夫して取り組み、継続して参加してもらうことで、利用者さんが上手に参加出来るようになってきた。他にもミュージック・ケアで行っている体操や楽器演奏等も新たに取り入れ、利用者さんに好評だった。

【来年度】

散歩に出る際、職員の付き添い一人では対応が難しい利用者さんもいることから、職員間で連携して、転倒や怪我等ないよう安全に運動支援を行っていく。

室内運動の障害物コースを継続して取り組む。その際、色々な運動が出来るように工夫していく。ふくらはぎの筋力アップが必要な利用者さんが数名居ることから、必要な運動が出来るよう、理学療法士さんのアドバイスを取り入れた室内運動を充実させていく。

参加を希望された利用者さんが楽しく身体を動かすことができるよう、好評のミュージック・ケア等も取り入れながらバラエティー豊かな運動支援を行っていく。

3) 創作活動

担当：玉川、檜垣

上半期は季節ごとの壁面飾り、行事の制作物、スピリットアートの作品作りを行った。スピリットアート作品展には、団体作品1つ、個人作品8つを出品。団体作品「にっこり名所」が2年連続褒状受賞。個人作品は2名の方が入選した。作品を作る際、一人ひとりの得意を生かして取り組んだ。工夫すると少しずつ参加してくれるようになり、細かいシールに苦戦していた利用者さんが今ではきれいに貼れるようになった。一方で、今年度は個人作品の取り組みが多く、時間が足りなくなってしまった。

下半期は、ミュージック・ケアで使用する楽器作り、利用者さんそれぞれが得意とする個人作品作りを中心に個々のペースに合わせて取り組んだ。季節ごとに作った作品を作品集にまとめて各自持ち帰った。年間を通して制作した作品をこぼと作業所公式Xに投稿し、利用者さんや職員の魅力発信に努めた。

【来年度】

継続してスピリットアート展への作品作り、行事の製作物、楽器作り、壁面飾り作りをメインに取り組む。スピリットアート作品の団体作品は連続受賞しているので、受賞できるよう作品作りに挑戦する。また個人作品では、利用者さんにとって記念に残る作品作りを行う。楽器作りでは、各々が好きなデザインを中心とした作品作りを行う。創作活動中、単純な工程を続けると飽きてしまい集中力が途切れてしまうので、休憩を挟み、他の活動と組み合わせる等して楽しく活動に参加して頂けるよう取り組んでいく。引き続き、こぼと作業所の

公式Xへの投稿も継続していく。

4) 園芸

担当：時田

- ・5月中旬までパンジーを歩道花壇と浄化槽部分にプランターで育てる。
- ・5月パンジーを処分し、花壇に堆肥を入れる。裏庭で、プランターに利用者さんと一緒に朝顔と松葉ボタンの種を植える。
- ・6月育った朝顔を浄化槽部分に設置。壁にネットを利用者さんと一緒に設置する。ポータチュラカの苗を歩道花壇に植え、浄化槽部分にはプランターに植えたポータチュラカを設置。松葉ボタンの間引きを行い、ポットに植え替える。
- ・7月松葉ボタンをプランターに植え換え、浄化槽部分に設置。
- ・夏場の水やりは毎日職員の担当を決めて、苗が枯れることを防いだ。また、暑さ対策として、耐熱ビニールをアサガオのプランターに貼り、風が通るようにプランターの下に空気の通り道を作った。
- ・11月ポータチュラカを処分し、バーク堆肥を歩道花壇に入れる。
- ・12月パンジーの苗を歩道花壇と浄化槽部分にプランターで植える。また、階段の両サイドにプランターで何品目かの花の苗も植えた。
- ・3月パンジーの苗に追加肥料実施。草引き、花がら摘みを行った。

【来年度】

- ・細かなプランを立てずに園芸活動を行ってしまったことから、植える順番など担当者以外でも分かるようにスケジュール表を作成し、花がいっぱい咲き誇るように努める。また、いつ肥料を入れるか等も分かるように表を作成していく。
- ・裏庭を利用して、花の植えや野菜の栽培にも取り組み、利用者さんの活動の幅を広げていく。その際、ネットを張る等して猫の糞尿対策も行っていく。

II 作業収入（収支計算書等を参照）

ティッシュ	119,022円
-------	----------

III 作業工賃（作業に従事する者）

1) 時給計算での支給を基本とした。基本的に工賃支払は銀行振り込みとした。

支給工賃総額	133,284円
工賃平均支給	1,584円
工賃平均時給	100円

IV 余暇的活動・季節行事

1) 余暇的活動

担当：玉川、竹村

- ・買い物外出(ドン・キホーテ、フジグラン高知、しまむら、エースワン)

利用者さんに行きたい店の希望を聞き、全員で行き先を決めてもらった。

- ・フラワーアレンジメント

毎月講師の方に来ていただき、講師の方の説明を聞いて、思い思いのアレンジメント作品を仕上げる。出来上がった作品は各自が持ち帰っている。

- ・ミュージック・ケア

毎月講師の方に来ていただき、鳴子や鈴などの楽器を使用して利用者さんや職員と一緒にミュージック・ケアを楽しんだ。最初は、大きな音や苦手な音が聞こえると、音楽を消す、楽

器を片付ける行動が見られたが、回数を重ねるごとに慣れてきた様子で、みんなで楽しむことが出来るようになってきた。また、ミュージック・ケア初級研修を修了した職員による、こぼとミュージック・ケアを行い、みなさん楽しませている。

- ・中部地区施設交流会

8月トントン紙相撲大会への参加を予定していたが、感染対策のため参加中止。

11/20感染対策もあり希望されたメンバーのみ参加。ここ数年はオンラインのみでの開催で久しぶりの対面方式での参加。参加されていた他施設の利用者さんと一緒にダンス等を楽しんでいた。

12/2オンラインじゃんけん大会に参加。みなさん熱が入り夢中で参加されていた。

- ・一日外出(牧野植物園、のいち動物公園)

5/23全員で牧野植物園へ一日外出。園内散策やお弁当を楽しんだ。いつもより長い距離を歩いたが、周りの植物をみんなで見ながら楽しむことができた。

のいち動物公園へは3階メンバーが参加。みなさんゆっくりと園内散策を堪能されていた。

- ・半日外出(針木浄水場へお花見、わんぱく高知、越知町コスモス祭り)

わんぱく高知へは、2階メンバーが2グループに分かれて2週で実施。園内散策や鯉にエサやり、自動販売機でジュースを購入してのんびり楽しむことができた。

- ・季節行事：端午の節句、七夕、お月見、新年会、節分、ひな祭り

季節にちなんだゲームや作品作りを行い、季節を感じられる企画を実施した。新年会は、クリスマス会に参加できなかった利用者さんのために、リベンジコンサートを開催。みんなで演奏会を楽しんだ。

- ・行事：納涼祭、スポーツフェスティバル、クリスマス会

納涼祭は6年ぶりに法人合同で開催することができた。久しぶりにあじさい園の園生さんや職員と一緒に様々なゲームを楽しむことができた。スポーツフェスティバルも法人合同で開催。お天気に恵まれ暑い中での運動会となったが、みなさん楽しそうに競技に参加されていた。クリスマス会はこぼと作業所の利用者さんと職員のみで開催。クリスマスコンサートを行った。歌って、演奏して、踊ってとても楽しいコンサートとなった。

- ・クッキング(お月見、ホワイトデー)

お月見クッキングでは白玉団子作り、ホワイトデークッキングではトリュフチョコ作りに挑戦。材料を入れて混ぜて丸める簡単な工程にして、利用者さん全員が参加して上手に出来上がり、全員でおやつに頂いた。

- ・お楽しみ会

フルーツ狩りや八百屋さん等の疑似体験をし、実際に現地へ行けない利用者さんも体験できる機会を設けた。利用者さんが店員役になり、手づくりのお金を作り、お金を払って買い物をするという体験することができた。

【来年度】

- ・利用者さん一人ひとりの希望やペースに合わせて、外出して楽しかった。また行きたいと思ってもらえるようなきめ細かな外出を企画していく。

- ・みんなで外出する楽しさも企画する。また、保護者さんとのコミュニケーションも図れるよう計画していく。

- ・ミュージック・ケア、フラワーアレンジメントを継続して計画する。

- ・クッキングは、上半期、下半期に1回ずつは計画したい。

- ・買い物の外出先は、利用者さん同士が意見を出し合って決めていく。

2) 季節行事

感染対策のため、季節行事はそれぞれの事業所ごとに開催した。

小規模開催ではあるが、利用者と職員が共に季節折々の行事を楽しんだ。

行 事	日時	備 考
5月行事 端午の節句	5/2(金)	こぼと作業所利用者のみ
7月行事 七夕	7/4(金)	こぼと作業所利用者のみ
納涼祭	8/8(金)	本館、第二、こぼと 法人合同
9月行事 月見	9/17(水)	こぼと作業所利用者のみ
スポーツフェスティバル	10/10(金)	本館、第二、こぼと 法人合同
中部地区施設交流会	12/2(火)	こぼと作業所利用者のみ
クリスマス会	12/25(木)	こぼと作業所利用者のみ
冬期休業	12/29(月)～R8.1/2(金)	
新年会	1/23(金)	こぼと作業所利用者のみ
2月行事 節分	2/3(火)	こぼと作業所利用者のみ
3月行事 ひな祭り	3/3(火)	こぼと作業所利用者のみ

14 実習生

- ・10/6～9の4日間、日高特別支援学校高校3年生1名の実習を行った。
 - ・10/28～29の2日間、龍馬看護ふくし専門学校看護学科2名の見学実習を行った。
 - ・11/10～21の10日間、高知福祉専門学校こども福祉学科1名の実習を行った。
- ※実習前、実習中の感染対策にご協力頂き実習を実施した。

15 広報

1) あじさい新聞

あじさい園、第二あじさい園、こぼと作業所の行事や活動の様子など楽しい雰囲気が伝わるよう写真を取り入れて紹介し、利用者、保護者、職員が日々の出来事や情報を共有できるように毎月配布した。

2) ホームページ、SNS等

当法人についての概要、施設紹介、活動内容等を掲載し、職員の個性を活かした投稿で、利用者の日々の様子や園内の情報などを公開した。また、毎日の食事メニューを写真付きで掲載し保護者からも好評を得た。

16 送迎

南部コース、西部コース、百石コースを3台で運行した。(令和7年3月31日現在)

17 苦情解決

本年度苦情受付件数 0件

18 管理責任

入園時間から退園時間までを当園の利用者に対する管理責任の時間帯とした。

19 新型コロナウイルス等感染症まとめ

1) 感染対策

マスク着用について、利用者は各自の判断、職員は引き続きマスク着用を継続。感染状況によりマスク着用を依頼する期間もあった。

利用者及び職員は全員朝自宅で検温し 37.5 度以上あれば通所や出勤を控える。その他、咳や倦怠感などがあれば同様に通所や出勤を控える。日中発熱する等の体調不良があればご家族に迎えにきていただき受診を依頼した。

こばと作業所の利用者はあじさい園への出入りを制限した。日中活動や余暇活動にも制限を設け、出来る限り入所利用者との接触を避けるよう配慮した。

2) 感染状況と対応

・合計利用者 3 名、職員 4 名の感染を確認。利用者には経過観察期間中に電話連絡をおこない、利用者及び同居家族の体調確認をおこなった。感染状況に応じて、基本的な感染対策の再確認を行い感染対策に努めてきた。

3) 送迎

利用者 13 名全員の送迎を実施。ご家族等の希望により、朝だけ利用、夕だけ利用される場合もある。利用者は全員朝自宅で検温し 37.5 度以上あれば通所を控える。その他咳や倦怠感などがあれば同様に通所を控える。自宅で検温が難しい利用者に対しては乗車する前に検温を実施、体調に異常がなければ乗車してもらうよう対応。計 3 台での送迎を実施。朝の送迎時は、感染対策のため乗車前に手指消毒を実施。

4) 食事

感染リスクが高い場面であるため、まず先に職員全員が一斉に食事を済ませ、その後利用者の食事時間を設定した。向かい合わせの食事スタイルで実施した。利用者の食事介助の際はマスクとフェイスシールド着用。利用者に向かい合わせにならないよう隣から介助を行った。

5) 歯磨き

食事介助とほぼ感染対策は同じである。複数人が一緒に歯磨きをしないよう、利用者の動きに制限を設ける。1 名ごとに介助をおこない、その都度手袋を使い捨てる。歯磨き粉の必要な方は各自で用意して頂いた。

6) 掃除

毎日施設内の掃除、部分的な消毒を実施。

7) 公用車（送迎車両）

毎日公用車内の清掃を行い、定期的に洗車も実施。

令和 7 年度
 (委託) 高知市障害者相談センター西部 事業報告書

1 事業総括

障害福祉サービス及び福祉行政の一翼を担う機関として、公正かつ中立な事業運営を目的に業務を行った。障害の種別を問わず、障害児者自らが地域の一員として日常生活・社会生活を営むことができるよう、解決すべき課題等を把握したうえで、適宜、必要な相談支援を行った。利用者の意思及び人格を尊重し、利用者やその家族へ寄り添いながら支援を行うよう意識し、保険、医療、教育、福祉等関係機関と連携しチームアプローチの支援を行った。

本人が有する能力その置かれている環境及び日常生活全般の状況等の評価を通じて本人が希望する生活や課題等の把握（アセスメント）を行うとともに、本人の自己決定の尊重及び意思決定の支援に配慮しつつ本人が自立した日常生活を営むことができるように支援を行わなければならないと考えている。

2 相談支援内容の内訳と延件数（R8.3 月末時点）

区分	件数	区分	件数
1 福祉サービスの利用等に関する支援	1208	8 生活技術に関する支援	781
2 障害や病状の理解に関する支援	717	9 就労に関する支援	478
3 健康・医療に関する支援	676	10 社会参加・余暇活動に関する支援	171
4 不安の解消・情緒安定に関する支援	719	11 権利擁護に関する支援（虐待相談含む）	4
5 保育・教育に関する支援	332	12 住居支援	4
6 家族関係・人間関係に関する支援	448	13 その他	446
7 家計・経済に関する支援	233	合計（延）	6217

3 研修会等への参加

高知市事務連絡会・相談支援初任者研修・相談支援現任者研修・相談支援主任者研修・相談支援検討会
 発達障害者支援検討会・高知市障がい福祉課ブランチ会・高知市自立支援協議会・西部エリアサビ管ネットワーク会議・精神障害者地域移行戦略会議・令和 7 年度相談支援部署合同研修
 CSW との勉強会・相談支援部署合同研修会・特別支援学校教員と相談支援専門員等の意見交換会
 相談支援従事者等専門コース別研修（意志決定支援）・包括支援 C 見える事例検討・高知市主任相談支援専門員勉強会・令和 7 年度保健所嘱託医勉強会・こうちセーフティネット会議・刑務所出所者等への居住支援に関する公開研究会・高次脳機能障害支援者会

4 感染症防止対策

コロナウィルス、インフルエンザなどの感染予防対策を徹底したうえで、『安心して相談できる場所』であることを理解して頂けるように可能な限り本人・家族に寄り添う支援を行った。基本手順や 3 密を避ける等に取り組みながら、できる限り利用者支援に支障がないように支援することが必要であると考えている。